

令和8年度第1回「かつしかの元気食堂」推進協議会記録

1. 日時 令和8年7月31日（金曜日）
2. 方法 zoom によるオンライン開催（事務局は健康プラザかつしかに設置）

3. 議題

次第1 開会（事務局より）

本協議会は会議の内容を録音し、委員の氏名を伏せて会議用紙を議事録として作成して区民に公開する。議事録は後日メール等で送付する。

出席 11 名、欠席 2 名、欠席のうち 2 名より委任状が提出されたため、協議会が成立することを報告。

次第2 委員の委嘱（事務局より）

「かつしかの元気食堂」推進協議会の委員は2年ごとの任期であり、現在委員の皆様の任期は2年目となったが、任期途中での辞退や変更があったため、今年度、新たに委員を委嘱する。

新たに委員になられた方は、5名。事前に郵送した委嘱状の確認をもって委嘱とする。

次第3 挨拶

会長より挨拶

副会長より挨拶

名簿順に自己紹介

次第4 「かつしかの元気食堂」推進事業について（事務局より）

葛飾区では、身近な飲食店で栄養バランスの整った食事をとれるように、外食の食環境を整備することで、地域に根ざした食育を推進し、区民の健康の維持・増進を図ることを目的として「かつしかの元気食堂」推進事業に取り組んでいる。

次第5 令和8年度「かつしかの元気食堂」推進事業計画について

（1）推進協議会（事務局より）

第1回 令和8年7月31日（金曜日）

第2回 令和9年3月予定

（2）かつしかの元気食堂認定（事務局より）

令和8年7月1日現在の認定店数

かつしかの元気食堂 59 店

かつしかの元気な食応援店 243 か所

今年度の新規認定申請店

「プラス一皿の野菜料理があるお店」

テッパンブルー（青戸5-28-8）
登録メニューは「とん平」

（会長）事務局から提案があった1店について、「かつしかの元気食堂」への登録に疑義のない方は挙手をお願いしたい

（委員）（挙手）

（会長）1店を「かつしかの元気食堂」とする。

（3）推進事業内容

①認定店のPR（事務局より）

ア 「かつしかの元気食堂」アンケートによるPR

イ 食育ボランティアによるPR

ウ 区役所内の広報媒体等によるPR

（ア）広報かつしか

（イ）SNS、ホームページ等での案内の掲載と更新

（ウ）区役所食堂

葛飾の元気食堂の説明や認定店地図、適正体重の維持や栄養バランスに関するパネルを掲示し、利用者が食事を選ぶ際に健康情報を得られるようにしている。

（会長）ただ今の説明に関し、ご意見、ご質問を。

（委員）区役所食堂のお渡し口の上にあるパネルについて、見ている方も多い。ごはんの小盛を選ぶ方も増えたように感じる。

（委員）区役所食堂へ行くことがあるが、初めてパネルのことを知った。

（会長）「ベスト体重を維持しよう」のパネルがある。

（事務局）第3次かつしか健康実現プランの「基本施策3適切な食生活による健康づくり」が「葛飾区食育推進計画」となっており、栄養バランスが良く、自分に合った量を食べる区民の割合を増やすことを施策目標としているためPRしている。

②東京聖栄大学との協働事業

ア 認定店メニューの栄養価計算（学識経験者委員より）

イ アンケート等の調査分析（学識経験者委員より）

ウ 普及啓発（学識経験者委員より）

（ア）公開講座

第1回は申し込み後短時間で定員に達した。第2回は手洗い体験を含む食中毒予防をテーマとして開催予定。

（イ）オンライン講座

（ウ）元気食堂PR動画

エ かつしか知っ得メモの作成（学識経験者委員より）

（会長）ただ今の説明に関し、ご意見、ご質問を。

（委員）第1回の公開講座の申し込みが、すぐに定員に達して良かった。

オ 新作メニュー開発（事務局より）

昨年度までは生活習慣病予防を中心に、かつしかの元気食堂認定店での提供を見据えて実施してきたが、今年度は生活習慣病予防に加え、高齢者の低栄養・フレイル予防等にも対応する方向で検討する。かつしかの元気食堂での提供は継続しつつ、飲食店での販売など、活用先を広げることを目指す。

（会長）ただ今の説明に関し、ご意見、ご質問を。

（委員）学生が夏頃に開発したメニューを秋冬に提供する場合、使用食材の季節性や原価面で提供しづらいことがある。また、実際の飲食店で提供しやすいよう、食材の代替案や調理工程の工夫を検討してほしい。

（事務局） 食材の代替案については大学に検討いただいている。

③事業内容への意見公募について（事務局より）

本日の協議会記録は、委員の皆様の氏名を伏せて作成し、区ホームページで公開する。ホームページ公開後に寄せられた意見については、第2回協議会で共有する。

（会長）本日の協議会の内容について承認いただける方は挙手をお願いしたい。

（委員）（挙手）

（会長）本日の協議会の内容は承認された。

（会長）その他、ご意見、ご質問を。

（委員）スーパーの店頭掲示や売場での紹介、レシピや関連商品の展開など、店舗でできる周知・協力の余地があると感じた。

（委員）かつしかの元気食堂認定を辞退する理由について、後日でよいので教えていただきたい。区役所食堂について、初めて利用する方や身体の不自由な方にとって、食事を席まで運ぶ支援があることが分かりにくい。

（委員）葛飾区役所食堂では接客要員を配置しており、必要に応じて食券購入や配膳の支援を行っている。利用者からの声掛けだけでなく、状況に応じてスタッフ側から声を掛けている。

（委員）公開講座の申し込みがすぐに定員に達したのは、モンチャレの周知効果が大きいのかと思う。モンチャレで、銭湯でのポイント付与講座のお知らせが届くが、区役所食堂などかつしかの元気食堂も周知すると良い。

（委員）モンチャレでの共有など、広がりを持たせることが大切。本日のご意見を反映できるよう区でご検討いただきたい。

次第6 その他（事務局より）

- （1）次回の日程は令和9年3月を予定している。開催通知文など、改めてメール等で送付予定。
- （2）請求書が未提出の方は事務局へ返送すること。

次第7 閉会（会長より）

令和8年度第1回「かつしかの元気食堂」推進協議会終了。